

入札公告

令和8年度高知県みなし健診活用勸奨委託業務において、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条により公告します。

令和8年6月19日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度高知県みなし健診活用勸奨委託業務

(2) 業務の内容等

別紙1「仕様書」のとおり

(3) 業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 入札の日時及び場所

入札書を令和8年7月15日（水）午後5時15分までに、別紙2「入札書の送付の仕方について」のとおり、高知県健康政策部国民健康保険課に持参又は郵送（書留郵便）により提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

令和8年7月16日（木）午前10時

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県庁本庁舎4階 高知県健康政策部国民健康保険課

(6) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第10条に該当する場合は、この限りでない。

(7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等

関係)」に登録されている者であること。

- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加の資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の（9）に該当しないこと。
- (5) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 入札参加資格申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を令和8年7月1日（水）午後5時15分までに高知県健康政策部国民健康保険課に提出し審査を受けなければならない。申請書の提出のあった者は、開札日までの間において、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 申請書等の様式

高知県健康政策部国民健康保険課ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

アドレス：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131801/>

- (2) 申請書は、次のアからウまでの関連書類を綴り、1部を持参、郵送又は電子メール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 業務実績証明書（様式2）

ウ イに係る添付資料

メールアドレス：131801@ken.pref.kochi.lg.jp

送信連絡先：088-823-9646

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

- (3) 入札参加者が虚偽又は不誠実な申請を行い、自己に有利になるような資料を作成したと判断される場合は、その入札書は無効となることがある。

4 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年7月8日（水）までに申請者に対して電子メールにより通知する。

また、申請書を提出した者のうち、当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、知事に対して説明を求める

ことができる。

(2) (1) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和 8 年 7 月 10 日 (金) 正午までに高知県健康政策部国民健康保険課へ持参又は電子メール (電話で着信を確認すること。) で提出すること。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和 8 年 7 月 13 日 (月) までに書面により行う。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

(1) 2 に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 確認申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7 質疑事項

質疑事項がある場合には、「質疑書 (様式 3)」により、令和 8 年 6 月 25 日 (木) 午後 5 時 15 分までに、高知県健康政策部国民健康保険課へ持参又は電子メール (電話で着信を確認すること。) で提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、令和 8 年 7 月 1 日 (水) までに、高知県健康政策部国民健康保険課のホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131801/>) に掲載する。

メールアドレス : 131801@ken.pref.kochi.lg.jp

8 契約条項を示す場所、入札公告の交付場所及び問い合わせ先

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県健康政策部国民健康保険課

電話番号 : 088-823-9646

メールアドレス : 131801@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131801/>

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上 (1 円未満切上げ) の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則 (昭和 39 年規則第 12 号) 第 40 条の規定により免除された場合又は規則第 41 条第 1 項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

11 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

12 その他

- (1) 入札参加者は、別紙3「一般競争入札参加者の心得」を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。また、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (4) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (5) 契約書の案は、高知県健康政策部国民健康保険課のホームページ内 (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131801/>) において閲覧することができる。
- (6) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。